宅

加齢 などの福 で自分ら や病気 祉用具を活用することで、自分でできることも増え、本人や介護 ケガによって身体の機能が低下しても、できる限り住 い生活を送りたいものです。身体の状態に応じ て、 車 椅子 3 慣 や れ 手 た す 白

る方の負担も軽減することができます。

れます。 受けている方が対象になります。福祉用具は も介護保険を利用することで費用も軽減さ 高額なものも多いため、自費で購入するより |要支援1・2||要介護1~5|の介護認定を 介 護 「購入」することができます。いずれも 6保険 体を利用. して福祉用具を「レ ンタ

福祉用具レンタル

検も行われるため安心してご利用いただけ することができることです。また、定期的な点 などの場合でも、 ある、汚れてしまった、状態の変化があった 福祉用具レンタルの利点は、商品に不具合 違う商品を試したり 交換

の種類が異なります(下表をご参照ください) 「介護度」によってレンタルできる福祉用

特定福祉用具販売

要支援1・2・要介護1の方

られます(生協などの指定販売事業所で購入 あります。介護保険の認定を受けている方 した場合に限ります)。 ポータブルトイレやシャワーチェアなど 入の 際 年間上限10 万円の補助を受け

手すり

・スロープ

• 歩行器

ンタル

商品

売

• 歩行補助杖

要介護2~5の方

- 特殊寝台 • 特殊寝台付属品
- 床ずれ防止器具

X

- 体位変換器
- 手すり
- ・スロープ
- 歩行補助杖
- 歩行器
- ●車椅子
- 車椅子付属品
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト(吊り具を除く)





- 腰掛便座
- 特殊尿器



※上記以外の用具は、自費で費用を

- 入浴補助用具
- 簡易浴槽
- 移動用リフトの 吊り具



介護保険を 利用するため、 担当ケアマネジャー ご相談ください





組合員のみなさまの「困った!」にお応えできるよう、介護保険を 利用しないレンタル品や、リハビリグッズ・生活便利用品なども 「2018年度 生協福祉用具販売カタログ」に掲載しています。 ハーツ各店またはきらめき各施設までお問い合わせください。

ホームページ からもご覧 ただけます





お知らせ

今年度より県民せいきょう福祉用具レンタル・ 販売事業所は新しい体制になりました。より組合員の みなさまの声にお応えできるよう頑張っていきます!

お問い

〈コールセンター〉 🔯 0120-016-165 (受付時間は19ページをご覧ください)



丹南 エリア担当





杉岡



冨井·坂井·奥越 エリア担当